

利用に当たって

この統計調査は、日本標準産業分類にいう鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業及びサ・ビス業において、常時5人以上の常用労働者を雇用する事業所の中から産業及び規模別に無作為抽出された約660事業所を対象として調査を行ったもので、用語の定義等は、次のとおりである。

なお、調査期間は、月間（又は最終給与締切日前1ヵ月）である。

1 用語の定義

（1）現金給与額

賃金、給料、手当、賞与、その他名称を問わず、労働の対価として使用者が労働者に支払ったもので、所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の総額をいう。

現金給与総額

「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」の合計額である。

きまって支給する給与

労働協約、就業規則等により、あらかじめ定められている支給条件、算定方法によって、毎月同じように支給される給与で、「所定内給与」と「所定外給与（超過労働給与）」をいう。

所定内給与

きまって支給する給与のうち「所定外給与（超過労働給与）」を除いたものである。

所定外給与（超過労働給与）

きまって支給する給与のうち、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働等に対して支給される給与のことで、時間外手当、休日出勤手当、深夜手当等をいう。

特別に支払われた給与

きまって支給する給与以外に支払われた給与で、次のいずれかに該当する給与をいう。

労働協約、就業規則等によらないで、一時的又は突発的理由に基づいて支払われた給与
労働協約、就業規則等により支払われた給与のうち、次に該当する給与

- ・夏季・年末の賞与、期末手当等の一時金
- ・3ヵ月を超える期間で算定される現金給与
- ・臨時に支払われた現金給与（結婚手当等）
- ・労働協約、就業規則等の改正によるベースアップ等が行われた場合の差額の追給分

（2）出勤日数

調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことで、1日のうち1時間でも就業すれば、出勤日となる。

(3) 実労働時間数

調査期間中に労働者が実際に労働した時間数で、休憩時間は除かれる。

総実労働時間数

「所定内労働時間数」と「所定外労働時間数」の合計である。

所定内労働時間数

事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間数をいう。

所定外労働時間数

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数をいう。

(4) 常用労働者

期間を定めず、又は1ヵ月を超える期間を定めて雇われている者、あるいは日々又は1ヵ月以内の期間を限って雇われている者のうち前2ヵ月にそれぞれ18日以上雇われた者をいう。

一般労働者

常用労働者のうちパートタイム労働者以外の者をいう。

パートタイム労働者

常用労働者のうち、次のいずれかに該当する労働者をいう。

- ・ 1日の所定労働時間が一般労働者よりも短い者
- ・ 1日の所定労働時間が一般労働者と同じで1週の所定労働日数が一般労働者より少ない者

(5) 労働異動率

月間の入（離）職率は、採用（解雇、退職）による増加（減少）、出向及び同一企業内の他の事業所から（へ）の異動によって増加（減少）した常用労働者数を、前月末常用労働者数で除した値のことである。

$$\text{入（離）職率} = \frac{\text{月間の増加（減少）労働者数}}{\text{前月末労働者数}} \times 100$$

(6) パートタイム労働者比率

調査期間末常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合のことである。

2 調査結果の算定

この調査結果の数値は、抽出された調査事業所からの報告をもとに、本県の規模5人以上のすべての事業所（母集団）に対応するように復元して算定したものである。

3 指数の改訂

この調査は、事業所・企業統計調査に基づいて2～3年ごとに調査事業所の抽出替えを行っているが、その際、長期的な時系列の連続性を保つため指数及び増減率を修正している。

利用上の注意

金額、日数及び時間数は、特に表示しない限り、常用労働者の1人当たり月平均である。

前年比及び前年同期比は指数により算出しており、実数で計算したものと必ずしも一致しない。

「 」は減、「X」は秘匿値を示す。

鉱業、不動産業及び30人以上の製造業の木材については、調査事業所数が僅少のため公表していない。ただし、調査産業計はこれを含めて算定したものである。

平成16年1月に「平成13年事業所・企業統計調査」の常用労働者数を新母集団として調査事業所の抽出替えを行い、これにより指数及び増減率を平成14年2月（常用雇用指数は、平成11年2月）に遡って各統計表の項目毎に修正しており、過去に公表した指数及び増減率と一致しない場合がある。また、実数値は、修正を行わず、実額表示をしている。

平成17年1月分から新産業分類（平成14年3月に改訂された日本標準産業分類）に基づき公表しているが、平成16年分結果については、改訂前の日本標準産業分類（旧産業分類）で公表している。

事業所規模 5 人以上

1 賃金の動き

(1) 調査産業計

平成16年の1人平均月間現金給与総額は、314,007円で、前年比0.5%減であった。
 実質賃金指数は、99.3(平成12年=100)で、前年比0.4%減であった。
 現金給与総額を全国平均と比較してみると、実額で18,777円下回り、全国平均の94.4%であった。

(表1)

つぎに、きまって支給する給与と特別に支払われた給与に分けてみると、きまって支給する給与は、256,058円で、前年比0.5%減であった。特別に支払われた給与は、57,949円で、前年差624円増であった。

(統計表:第2表、第8-2表、第8-5表)

(2) 産業別賃金

産業別に現金給与総額をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が487,803円で最も高く、以下、金融・保険業が402,155円と続き、卸売・小売業、飲食店の190,238円が最も低くなっている。

(図1、統計表:第8-1表)

前年比でみると、電気・ガス・熱供給・水道業(12.8%増)、製造業(1.1%増)等で増加、金融・保険業(3.3%減)、運輸・通信業(2.1%減)等で減少となった。

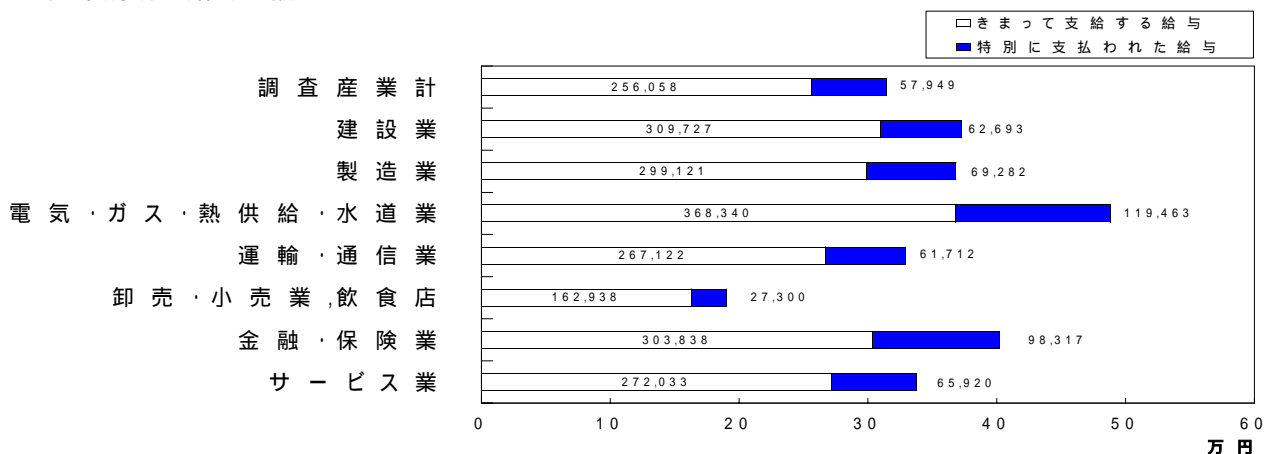
(統計表:第1表)

表1 賃金等の動き (調査産業計)

(指数:平成12年平均=100)

区分	山 口 県								全 国							
	現金給与総額						消費者物価		現金給与総額						消費者物価	
	名目賃金			実質賃金					名目賃金			実質賃金				
	実額	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	実額	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比		
平成12年平均	円	%	%	%	%	%	%	円	%	%	%	%	%	%		
13	324 362	100.0	0.9	100.0	0.4	100.0	0.4	355 474	100.0	0.1	100.0	1.0	100.0	0.9		
14	318 753	97.8	2.2	98.6	1.4	99.2	0.8	351 335	98.5	1.5	99.4	0.6	99.1	0.9		
15	306 157	95.0	2.9	96.7	1.9	98.2	1.0	343 480	95.6	2.9	97.6	1.8	98.0	1.1		
16	312 686	98.0	3.2	99.7	3.1	98.3	0.1	341 898	94.8	0.8	97.0	0.6	97.7	0.3		
16	314 007	97.5	0.5	99.3	0.4	98.2	0.1	332 784	94.1	0.7	96.3	0.7	97.7	0.0		

図1 産業別現金給与総額



1. 実質賃金指数 = $\frac{\text{名目賃金指数}}{\text{消費者物価指数}} \times 100$

2. 消費者物価指数は、山口県(下関市, 山口市, 岩国市の3市平均)、全国ともに「持家の帰属家賃を除く総合」による。

(3) 男女別賃金

男女別に現金給与総額をみると、調査産業計では男子404,579円、女子205,859円となっており、女子の賃金は男子の50.9%であった。

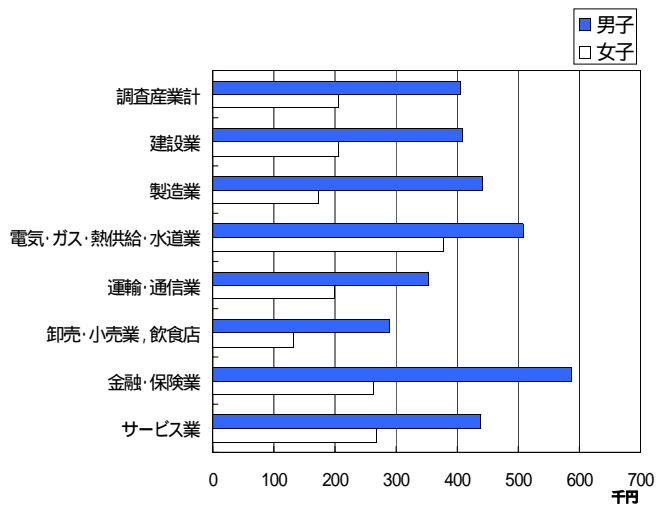
産業別に男女の格差をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が74.3%と最も小さく、製造業が39.2%で最も大きくなっている。

(表2)

表2 産業別、男女別賃金

産 業	現金給与総額		男子を100とした女子
	男子	女子	
	円	円	%
調査産業計	404 579	205 859	50.9
建設業	408 852	206 728	50.6
製造業	441 868	173 081	39.2
電気・ガス・熱供給・水道業	508 401	377 817	74.3
運輸・通信業	353 825	199 087	56.3
卸売・小売業，飲食店	289 218	133 081	46.0
金融・保険業	587 284	262 643	44.7
サービス業	439 021	267 077	60.8

図2 産業別、男女別賃金



2 労働時間の動き

(1) 調査産業計

平成16年の1人平均月間総実労働時間は、153.8時間で、前年比0.6%減であった。

総実労働時間を所定内と所定外に分けてみると、所定内労働時間は、143.9時間で、前年比0.2%減、所定外労働時間は、9.9時間で、前年比5.6%減であった。

労働時間を全国平均と比較してみると、総実労働時間で2.5時間、所定内労働時間で2.9時間長くなっており、所定外労働時間では0.4時間短くなっている。

出勤日数(1人平均月間)は20.3日で、前年差0.1日増であった。

(表3)

(2) 産業別労働時間

産業別に総実労働時間をみると、運輸・通信業が172.7時間で最も長く、卸売・小売業，飲食店が136.5時間で最も短くなっている。

前年比でみると、電気・ガス・熱供給・水道業(5.6%増)、製造業(2.3%増)等で増加、卸売・小売業，飲食店(2.4%減)、金融・保険業(1.3%減)等で減少となった。

(統計表:第4表、第9-2表)

表3 労働時間等の動き (調査産業計)

区 分	山 口 県								全 国							
	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
平成16年平均	時間		時間		時間		日		時間		時間		時間		日	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年差	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年差	前年差
	%	%	%	%	%	%	日	%	%	%	%	%	%	%	日	日
平成12年平均	153.4	0.9	144.1	0.7	9.3	3.6	20.3	0.1	154.4	0.7	144.6	0.4	9.8	4.4	20.0	0.1
13	154.4	0.8	145.1	1.0	9.3	1.8	20.3	0.0	153.0	1.0	143.6	0.7	9.4	3.7	19.9	0.1
14	155.1	0.5	145.3	0.4	9.8	15.0	20.2	0.1	152.1	1.0	142.6	1.1	9.5	0.1	19.8	0.1
15	153.5	0.6	144.1	0.9	9.4	3.2	20.2	0.0	152.3	0.0	142.3	0.4	10.0	4.8	19.7	0.1
16	153.8	0.6	143.9	0.2	9.9	5.6	20.3	0.1	151.3	0.1	141.0	0.1	10.3	2.7	19.7	0.0

(3) 男女別労働時間

男女別に労働時間をみると、調査産業計の総実労働時間は、男子167.8時間、女子137.0時間であった。

所定外労働時間では、男子14.1時間、女子4.9時間であった。

(統計表:第9-2表、第9-4表)

(4) 年間労働時間

総実労働時間は、調査産業計では1,846時間で、前年より4時間長く、全国平均と比較すると30時間長くなっている。

産業別にみると、運輸・通信業が2,072時間で最も長く、卸売・小売業、飲食店が1,638時間で最も短くなっている。

(表4)

表4 産業別年間労働時間

(単位:時間)

産 業	山 口 県				全 国			
	年間総実労働時間		年間所定内労働時間		年間総実労働時間		年間所定内労働時間	
	平成15年	平成16年	平成15年	平成16年	平成15年	平成16年	平成15年	平成16年
調 査 産 業 計	1 842	1 846	1 729	1 727	1 828	1 816	1 708	1 692
建 設 業	2 057	2 012	1 949	1 925	2 042	2 058	1 925	1 928
製 造 業	1 933	2 020	1 756	1 804	1 972	1 993	1 793	1 804
電気・ガス・熱供給・水道業	1 747	1 835	1 655	1 685	1 844	1 870	1 708	1 724
運 輸 ・ 通 信 業	2 104	2 072	1 865	1 844	2 054	2 056	1 820	1 799
卸売・小売業、飲食店	1 661	1 638	1 606	1 574	1 634	1 609	1 570	1 543
金 融 ・ 保 険 業	1 859	1 806	1 747	1 720	1 787	1 801	1 679	1 686
サ ー ビ ス 業	1 787	1 783	1 699	1 705	1 760	1 759	1 664	1 663

注) 年平均の月間労働時間を12倍したものである。

3 雇用の動き

(1) 調査産業計

平成16年の常用労働者数は、447,337人(年平均)で、前年比1.2%減であった。

(統計表:第7表、第10-1表)

(2) 産業別雇用

産業別に常用雇用の動きを前年比で見ると、サービス業(1.9%増)で増加、電気・ガス・熱供給・水道業(15.5%減)、建設業(9.9%減)等で減少となった。

(統計表:第7表)

(3) パートタイム労働者比率

常用労働者に占めるパートタイム労働者の比率は、23.2%(男子8.9%、女子40.3%)であった。

産業別にみると、卸売・小売業、飲食店が53.7%で最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業が3.0%で最も低くなっている。

(統計表:第10-2表)

(4) 労働異動

調査産業計で常用労働者の異動状況を見ると、入職率1.76%、離職率1.81%と、0.05ポイントの離職超過であった。

産業別にみると、サービス業(0.05ポイント)で入職超過となり、金融・保険業(0.40ポイント)、建設業(0.39ポイント)等で離職超過となっている。

(統計表:第10-3表、第10-4表)

事業所規模30人以上

1 賃金の動き

(1) 調査産業計

平成16年の1人平均月間現金給与総額は、365,582円で、前年比0.6%増であった。実質賃金指数は、101.6(平成12年=100)で、前年比0.7%増であった。現金給与総額を全国平均と比較してみると、実額で11,382円下回り、全国平均の97.0%であった。

(表5)

つぎに、きまって支給する給与と特別に支払われた給与に分けてみると、きまって支給する給与は、291,679円で、前年比0.9%増であった。特別に支払われた給与は、73,903円で、前年差673円増であった。

(統計表:第2表、第8-2表、第8-5表)

(2) 産業別賃金

産業別に現金給与総額をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が539,175円で最も高く、以下、金融・保険業が416,812円と続き、卸売・小売業、飲食店の196,851円が最も低くなっている。

(図3、統計表:第8-1表)

前年比でみると、建設業(4.2%増)、運輸・通信業(3.1%増)等で増加、卸売・小売業、飲食店(7.4%減)、サービス業(0.4%減)で減少となった。

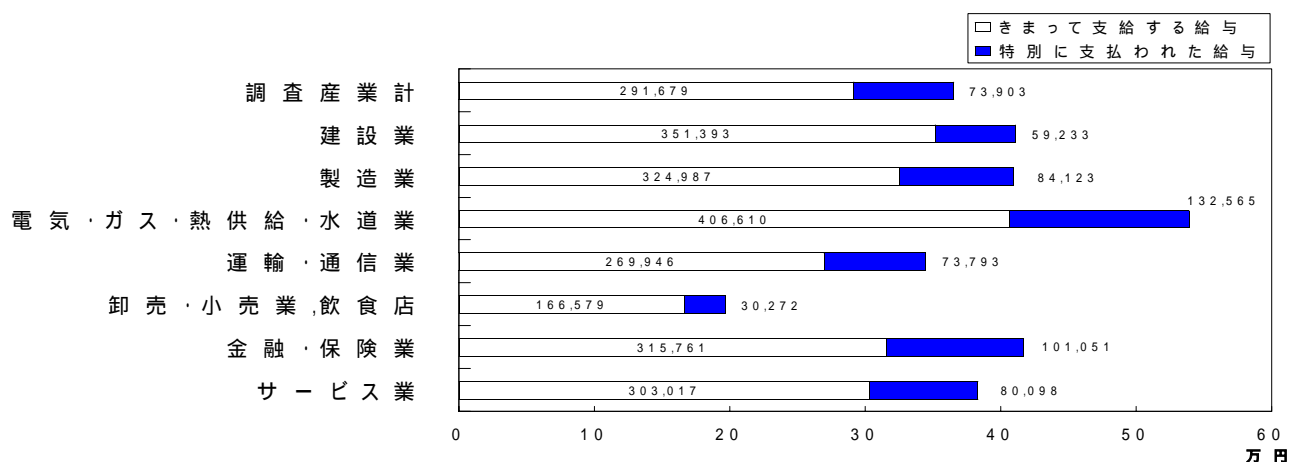
(統計表:第1表)

表5 賃金等の動き (調査産業計)

(指数:平成12年平均=100)

区分	山口県								全国							
	現金給与総額						消費者物価		現金給与総額						消費者物価	
	名目賃金			実質賃金					名目賃金			実質賃金				
	実額	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	実額	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比		
平成12年平均	円	%	%	%	%	%	%	円	%	%	%	%	%	%		
	370 712	100.0	1.1	100.0	1.7	100.0	0.4	398 069	100.0	0.3	100.0	0.6	100.0	0.9		
13	365 001	97.7	2.3	98.5	1.5	99.2	0.8	397 366	99.3	0.7	100.2	0.2	99.1	0.9		
14	347 809	94.6	3.2	96.3	2.2	98.2	1.0	387 638	96.4	2.9	98.4	1.8	98.0	1.1		
15	360 131	99.2	4.9	100.9	4.8	98.3	0.1	389 664	96.3	0.1	98.6	0.2	97.7	0.3		
16	365 582	99.8	0.6	101.6	0.7	98.2	0.1	376 964	95.5	0.8	97.7	0.9	97.7	0.0		

図3 産業別現金給与総額



$$1. \text{実質賃金指数} = \frac{\text{名目賃金指数}}{\text{消費者物価指数}} \times 100$$

2. 消費者物価指数は、山口県(下関市, 山口市, 岩国市の3市平均)、全国ともに「持家の帰属家賃を除く総合」による。

(3) 男女別賃金

男女別に現金給与総額をみると、調査産業計では男子452,409円、女子231,071円となっており、女子の賃金は男子の51.1%であった。

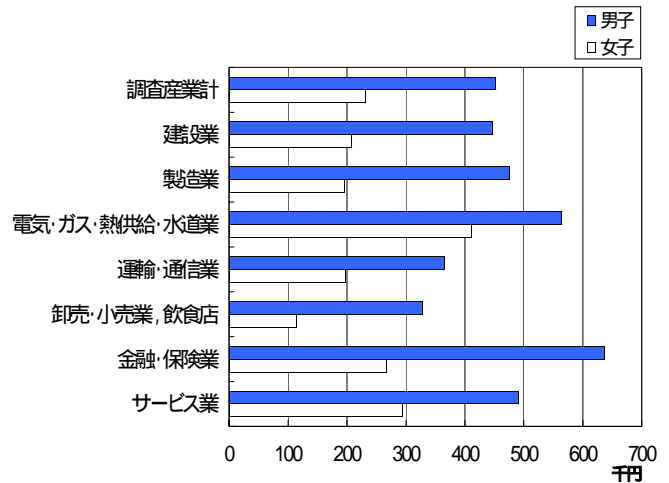
産業別に男女の格差をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が72.8%と最も小さく、卸売・小売業，飲食店が35.0%で最も大きくなっている。

(表6)

表6 産業別、男女別賃金

産 業	現金給与総額		男子を100とした女子
	男子	女子	
	円	円	%
調 査 産 業 計	452 409	231 071	51.1
建 設 業	445 823	207 968	46.6
製 造 業	475 772	194 886	41.0
電気・ガス・熱供給・水道業	564 224	410 855	72.8
運 輸 ・ 通 信 業	364 737	197 984	54.3
卸 売 ・ 小 売 業 ， 飲 食 店	327 432	114 687	35.0
金 融 ・ 保 険 業	636 247	266 218	41.8
サ ー ビ ス 業	490 788	293 987	59.9

図4 産業別、男女別賃金



2 労働時間の動き

(1) 調査産業計

平成16年の1人平均月間総実労働時間は、157.9時間で前年比0.7%増であった。

総実労働時間を所定内と所定外に分けてみると、所定内労働時間は、144.4時間で、前年比0.1%増、所定外労働時間は、13.5時間で、前年比7.3%増であった。

労働時間を全国平均と比較してみると、総実労働時間で4.6時間、所定内労働時間で3.5時間、所定外労働時間では1.1時間長くなっている。

出勤日数(1人平均月間)は20.0日で、前年差0.1日増であった。

(表7)

(2) 産業別労働時間

産業別に総実労働時間をみると、運輸・通信業が173.1時間で最も長く、卸売・小売業，飲食店が133.2時間で最も短くなっている。

前年比でみると、電気・ガス・熱供給・水道業(7.3%増)、建設業(4.1%増)等で増加、卸売・小売業，飲食店(3.3%減)、サービス業(0.2%減)で減少となった。

(統計表:第4表、第9-2表)

表7 労働時間等の動き (調査産業計)

区 分	山 口 県				全 国			
	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数
平成16年平均	157.9	144.4	13.5	20.0	153.3	140.9	12.4	19.6
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	日
	前年比	前年比	前年比	前年差	前年比	前年比	前年比	前年差
	%	%	%	日	%	%	%	日
平成12年平均	158.9	146.9	12.0	20.1	154.9	143.3	11.6	19.7
	0.6	0.4	4.6	0.0	0.8	0.4	5.6	0.1
13	157.2	146.0	11.2	20.0	154.0	142.8	11.2	19.7
	0.8	0.1	9.8	0.1	0.8	0.5	3.4	0.0
14	157.1	146.3	10.8	20.0	153.1	141.7	11.4	19.6
	0.3	1.0	8.3	0.0	0.8	1.0	0.2	0.1
15	156.0	144.8	11.2	19.9	153.8	141.7	12.1	19.6
	0.5	1.4	12.7	0.1	0.2	0.2	5.5	0.0
16	157.9	144.4	13.5	20.0	153.3	140.9	12.4	19.6
	0.7	0.1	7.3	0.1	0.6	0.4	4.1	0.0

(3) 男女別労働時間

男女別に労働時間をみると、調査産業計の総実労働時間は、男子169.6時間、女子139.6時間であった。

所定外労働時間では、男子18.0時間、女子6.5時間であった。

(統計表:第9-2表、第9-4表)

(4) 年間労働時間

総実労働時間は、調査産業計では1,895時間で、前年より23時間長く、全国平均と比較すると55時間長くなっている。

産業別にみると、運輸・通信業が2,077時間で最も長く、卸売・小売業、飲食店が1,598時間で最も短くなっている。

(表8)

表8 産業別年間労働時間

(単位:時間)

産 業	山 口 県				全 国			
	年間総実労働時間		年間所定内労働時間		年間総実労働時間		年間所定内労働時間	
	平成15年	平成16年	平成15年	平成16年	平成15年	平成16年	平成15年	平成16年
調 査 産 業 計	1 872	1 895	1 738	1 733	1 846	1 840	1 700	1 691
建 設 業	2 108	2 021	1 992	1 878	2 051	2 044	1 889	1 866
製 造 業	1 960	2 048	1 764	1 801	1 987	2 012	1 784	1 799
電気・ガス・熱供給・水道業	1 723	1 838	1 597	1 662	1 846	1 872	1 697	1 710
運 輸 ・ 通 信 業	2 082	2 077	1 842	1 817	2 042	2 048	1 801	1 770
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	1 610	1 598	1 561	1 531	1 613	1 600	1 543	1 526
金 融 ・ 保 険 業	1 850	1 810	1 742	1 716	1 777	1 796	1 666	1 673
サ ー ビ ス 業	1 804	1 808	1 716	1 708	1 770	1 769	1 660	1 661

注) 年平均の月間労働時間を1.2倍したものである。

3 雇用の動き

(1) 調査産業計

平成16年の常用労働者数は、244,186人(年平均)で、前年比0.7%減であった。

(統計表:第7表、第10-1表)

(2) 産業別雇用

産業別に常用雇用の動きを前年比で見ると、サービス業(2.3%増)で増加、建設業(4.9%減)、金融・保険業(4.9%減)等で減少となった。

(統計表:第7表)

(3) パートタイム労働者比率

常用労働者に占めるパートタイム労働者の比率は、16.9%(男子5.9%、女子34.0%)であった。

産業別にみると、卸売・小売業、飲食店が54.8%で最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業が2.4%で最も低くなっている。

(統計表:第10-2表)

(4) 労働異動

調査産業計で常用労働者の異動状況をみると、入職率1.39%、離職率1.46%と、0.07ポイントの離職超過であった。

産業別にみると、金融・保険業(0.55ポイント)、建設業(0.37ポイント)等で入職超過となり、卸売・小売業、飲食店(0.41ポイント)、電気・ガス・熱供給・水道業(0.23ポイント)等で離職超過となっている。

(統計表:第10-3表、第10-4表)

4 賞与の動き

調査産業計で平成16年の夏季賞与をみると、1人平均447,748円、前年同期比0.1%増であり、年末賞与は、1人平均501,521円、前年同期比8.8%増であった。

平均支給率は、夏季1.38ヵ月、年末1.52ヵ月で、前年の支給率と比べると、夏季0.09ヵ月増、年末は0.17ヵ月増であった。

産業別にみると、夏季賞与は、電気・ガス・熱供給・水道業(773,667円、2.18ヵ月)、金融・保険業(687,895円、2.32ヵ月)等で高く、卸売・小売業、飲食店(173,658円、1.04ヵ月)、建設業(374,776円、1.07ヵ月)等で低かった。

また、年末賞与でも、電気・ガス・熱供給・水道業(812,686円、2.33ヵ月)、金融・保険業(593,307円、2.11ヵ月)等で高く、卸売・小売業、飲食店(241,262円、1.16ヵ月)、建設業(365,185円、1.04ヵ月)等で低かった。

(表9)

表9 賞与の支給状況

(単位：円,%,ヵ月)

産 業	夏 季 賞 与					年 末 賞 与				
	支給額	前年同期比		平均支給率		支給額	前年同期比		平均支給率	
		平成15年	平成16年	平成15年	平成16年		平成15年	平成16年	平成15年	平成16年
調 査 産 業 計	447 748	17.1	0.1	1.29	1.38	501 521	13.9	8.8	1.35	1.52
建 設 業	374 776	32.4	6.7	0.89	1.07	365 185	19.9	8.2	0.88	1.04
製 造 業	526 133	23.0	3.0	1.29	1.33	551 666	35.7	3.4	1.34	1.44
電気・ガス・熱供給・水道業	773 667	3.6	4.1	2.23	2.18	812 686	7.0	2.3	2.22	2.33
運 輸 ・ 通 信 業	439 818	12.1	24.4	1.26	1.79	453 516	0.8	34.7	1.22	1.85
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	173 658	6.3	4.8	0.88	1.04	241 262	6.8	13.5	1.02	1.16
金 融 ・ 保 険 業	687 895	10.4	26.3	1.62	2.32	593 307	5.7	6.8	2.18	2.11
サ ー ビ ス 業	480 364	10.9	6.5	1.54	1.46	545 419	2.0	6.5	1.57	1.63
全 国 調 査 産 業 計	465 776	1.2	1.0	1.30	1.29	493 999	1.6	1.4	1.37	1.40

注) 1. 夏季賞与は平成16年6~8月分、年末賞与は平成16年11月~平成17年1月分の調査票から集計した。

2. 平均支給率は、賞与を支給した事業所における賞与の所定内給与に対する割合を単純平均したもの。